

【報告事項】

公益社団法人広島西南法人会 令和7年度事業計画

(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

《 法人会の理念 》

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

1. 活動の基本指針

公益法人に相応しい法人会組織、財政基盤の再構築を目指すと共に、「法人会の理念」に則り、会員の研鑽、納税意識の高揚に努め、地域企業の健全な発展並びに地域社会への貢献に資する事業を展開する

2. 主な事業計画

公益関係

- * 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業
- * 地域の経済・社会環境の整備改善を図るための事業

共益関係

- * 会員のための親睦・交流、福利厚生に関する事業

(1) 組織体制の強化

- ・ 正副会長会主導で法人会組織のさらなる強化を図る
- ・ 常任理事会主導で委員会・支部・部会の各事業の活性化を図る
- ・ 支部長会主導で組織内での位置付けと役割を明確化し、支部間の情報共有と支部活動の活性化を図る
- ・ 全組織を上げて会員増加への取り組む体制の確立

(2) 管理体制の見直し

正副会長会・常任理事会・支部長会の役割を明確化し、諸事業を分担実施する

3. 事業計画

◎ 公益関係（公1）

(1) 税に関する説明会・セミナー・研修会・講演会の開催事業

不特定多数の企業経営者、経理担当者を対象に、税をテーマとして税知識の習得・

普及・啓発・納税意識の高揚を目的とした「新設法人説明会」、「改正税制説明会」、「年末調整説明会」、「電子帳簿保存法」等の研修会を廿日市税務署の担当者、税理士、社会保険労務士等の専門知識を有する講師により実施する

＊ 税務署長講演会

青年部会・女性部会主催で廿日市税務署長講演会の実施 (担当：部会)

＊ 改正税制説明会

廿日市税務署担当官により税制改正についての研修会の実施
(担当：税制委員会)

＊ 新設法人説明会

新設法人経営者、事務担当者を対象とした税務研修会の実施
(担当：研修委員会)

＊ 年末調整説明会

当法人会主催・廿日市税務署共催により実施 (担当：研修委員会)

＊ 各種税務研修会の開催

税務署の各担当による分野ごとの研修会の実施 (担当：研修委員会)

(2) 租税教育事業

一般市民、次世代を担う児童、生徒に税を正しく理解してもらい、税が私たちの生活にどのように役立っているかを理解してもらうことを目的に「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」、「管内でのイベント会場での税金クイズ」等を積極的に推進するとともに、管内の協力団体との事業連携にも積極的に取り組む。

＊ 管内小学6年生を対象とした租税教室の実施 (担当：研修委員会・青年部会)

＊ 地域のまつり等での税金クイズによる参加者への税意識の向上 (担当：支部)

＊ 児童を対象として、ハガキ大の用紙に税に関する事を題材とした絵はがき作品を募集し、優秀作品を表彰 (担当：女性部会)

＊ 各支部において税のPR活動等の実施 (担当：支部)

＊ 宮島児童写生大会への協賛 (担当：総務委員会)

(3) 税の広報活動

広く一般に対し、税知識の普及と啓発を目的として、税情報をホームページ、会報誌等の媒体を利用して発信する

- * 法人会の実施事業の広報、税制改正に関する提言内容、税の広報等をホームページ、会報誌で発信 (担当：広報委員会)

- * 各支部により「税を考える週間」において近隣 JR 駅での税に関するパンフレット等の配布 (担当：支部)

(4) 税制提言活動

公益財団法人全国法人会総連合に於いて、国の財政健全化、全国の中小企業の租税負担の軽減、税制の合理化・簡素化及び適正公平な課税など税制改正に関する提言を行うため、全国の各法人会会員が、税制に関する要望を取りまとめて税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で採択後、国・県・市等に対し、要望活動を行う。

(担当：税制委員会)

◎ 公益関係 (公 2)

地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

- * 地域社会の健全な発展を目的として、地域企業や住民を対象として税制、地域経済時事問題等をテーマとした講演会の開催 (担当：研修委員会)

- * 会社経営者、社員及び地域の皆が元気になるような地域で活躍している経営者を講師とする講演会の開催 (担当：青年部会)

- * 青少年の健全育成を図るスポーツイベントへの実施 (担当：青年部会)

- * インターネットセミナーの掲示

当法人会のホームページより経営支援のためのオンデマンドサービスの配信

(担当：研修委員会)

- * 自主点検チェックシートの活用

当法人会のホームページにおいて会員のみならず管内企業の企業防衛の為にチェックリストの提供

(担当：総務委員会)

◎ 共益関係（他 1）

（1）会員のための親睦・交流に関する事業

＊ 会員の輪を広げると共に、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や親睦の為に、研修会・交流会を定期的実施する。

- ・ 新年互礼会、総会実施後の会員交流会 （担当：総務委員会）
- ・ 法人会ゴルフ大会 （担当：厚生委員会）
- ・ 支部企業交流会 （担当：各支部）
- ・ 青年部会釣り大会、家族イベント （担当：青年部会）
- ・ 女性部会研修旅行 （担当：女性部会）

＊ 「自主点検チェックシート」の周知・活用、HP掲載 （担当：総務委員会）

（2）会員の福利厚生に資する事業

会員企業の福利厚生制度の支援、企業保全を目的とした生命保険、損害保険の普及・推進の事業を実施する。「多くの会員企業を守る」ことを目指し福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン《チャレンジ 100》を推進する。

＊ 経営者大型総合保障制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等を国内外問わず保障する公益財団法人全国法人会総連合の制度

＊ ビジネスガードの普及推進（案内・周知）

当該制度は、様々なリスクから会員企業を守る、事業継続力の強化に向けて、「自然災害リスク」、「健康経営」、「サイバーリスク」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度

＊ がん保険制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は「法人会がん保険制度」、「法人会医療保険新制度」、「個人のための保障制度」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度

＊ 貸倒保証制度(取引信用保険)の普及推進（案内・周知）

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により、売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする公益財団法人全国法人会総連合の制度

（担当：厚生委員会）